

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

- 1 開催日時 平成27年5月7日（木） 16:20～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎2階庁議室
- 3 対象施設 青森市八甲通り路上駐車場
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎（市民政策部理事次長事務取扱）  
副委員長 鈴木 裕司（総務部理事次長事務取扱）  
委員 多田 弘仁（財務部次長）  
委員 工藤 智（農林水産部次長）  
委員 舘山 新（都市整備部次長）  
委員 森 宏之（青森大学教授）  
委員 古川 司（東北税理士会青森支部税理士）
  - (2) 施設所管課（生活安心課） 課長 葛西 俊一  
主幹 吉田 昌樹  
主査 坂本 和彦
  - (3) 制度所管課（政策推進課） 課長 佐々木 淳  
主幹 岩淵 寿哉  
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者制度導入の適否について
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。
  - (1) 指定期間 5年間
  - (2) 利用料金制 完全利用料金制
  - (3) 募集形態 公募
- 7 主な質疑内容  
(委員)  
利用台数、収入が減少しているが、施設の老朽化が主な原因か。  
(施設所管課)  
施設が老朽化していることは事実であるが、近年、八甲通り路上駐車場周辺や中心市街地に駐車場が増えており、その影響が利用台数減少の大きな原因ではないかと認識している。